

# 子どもにとっての“いちばん”を 考えてみませんか？

家庭や、社会の中で身近に起こっているできごとを見ながら

「子どもの最善の利益」について考えていきます。

アドバイスは、  
子どもの権利条約  
ながさきネットの  
中村さんと  
居村さんです

子育て中、イライラしたり、カッとなることってありますよね。だからといって子どもにあたってよいという理由にはなりません。グズとかダメな子ねというような言葉は子どもを傷つけます。少しずつやるまいので減らしていきましよう。「子どもを否定する言葉を言わない」と心の中心で誓つのも一つの方法です。



中村さん 居村さん

子どもには安心して育つ権利、誇りを傷つけられない権利があります。

子どもの権利条約 第6条 育つ権利、第16条 プライバシー名誉は守られる。

子どもの権利条約ながさきネット (事務局 NPO法人長崎県子ども劇場連絡会 TEL 095-825-0533)

困っていることがある、学校に行きたくない、いじめられている…  
そんな時、どうしたらいいのか一緒に考える相談窓口ができました。

## 子どもの権利オンブズパーソンながさき

◎開設日時

水曜日 11:00～19:00  
木曜日 18:00～21:00  
土曜日 14:00～18:00

ひとりで悩まず、  
まずはおはなしを  
聞かせて

メールや  
LINEからも  
相談できます。



相談用  
メールアドレス  
QRコード



LINE  
ID  
komb0022

〒852-8108 長崎市川口町5番1号 長崎市浦上百貨センター内

TEL 080-3187-9156 E-mail komb.nagasaki@gmail.com <http://komb-nagasaki.sakura.ne.jp>